協議項目	慣行の取扱い	協議細目	町民憲章、町章、町の花･木･鳥、宣言
調整方針	(1) 市章は、新市において新たに定めるものとする。 (2) 市の木、花、鳥は、新市において新たに定めるものとする。 (3) 市民憲章、宣言については、新市において新たに定めるものとする。		

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
町民憲章	制定時期		昭和51年12月26日	昭和56年8月19日	
	趣旨			わたくしたちは天城と狩野川の自然に恵まれ、豊かな文化の中に育った天城湯ケ島町民である事に誇りと責任をもち、お互いのしあわせを願いこの憲章を定めます。	
	内容		1. 海と山、水と緑、このかけがえのない自然を守り育て美しい町をつくります。 1. 心身を鍛え、健康と文化の向上に努めます。 1. 仕事にはげみ豊かなまちをつくります。 1. きまりをまもり、良い習慣をそだて、住みよいまちをつくります。 1. まちを愛し、人を愛し、暖かい家庭と社会をつくります。	1. 自然を愛し 美しい町をつくりましょう。 1. 文化をつちかい教養を高め 明るい町をつくりましょう。 1. 仕事にはげみ生きがいのある 豊かな町をつくりましょう。 1. 福祉と善行をすすめ 心のかよった町をつくりましょう。 1. 心身をきたえ健やかに生きる 住みよい町をつくりましょう。	
		中伊豆町			
	制定時期	昭和62年9月9日			
	趣旨	私たちは、南に天城、北に麗峰富士を仰ぎ、そして自然に恵まれた水と緑の、ゆたかな里に住む中伊豆町民として、誇りと郷土愛をもち、明日に向かって躍動する活力と、うるおいのある町づくりをねがい、この憲章を定めます。			
	内容	1. 恵まれた自然環境を大切にし、水と緑の美しい町をつくりましょう。 1. 天然資源を生かし、産業と観光の豊かな町をつくりましょう。 1. 文化を高め、みんなで助けあい、幸せな町をつくりましょう。 1. 心身を鍛え、健全な生活をいとなみ、活力 1. 感謝と思いやりの心で、住みよい町をつくりましょう。			

協議項目		慣行の取扱い		協議細目	町民憲章、町章、町の花･木･鳥、宣言
項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
町章		 町制施行に伴い公募により制定。	 町役場庁舎の竣工を記念して公募により制定。	 外環は天城の「天」と「天城温泉郷」を表す。内部の山は天城三山(万二郎岳、万三郎岳、遠笠山)と狩野氏の紋所、三本杉を併せ表現した。	
		中伊豆町			
		 伊豆半島の地形を図案化し、その中央部に位置する中伊豆町の「中」を真中に組合わせて表現している。			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
町村の花	制定時期	昭和48年4月1日	昭和51年12月26日	昭和47年10月1日	
	趣旨		町村合併20周年を記念し制定		
	内容	花しょうぶ	カーネーション	しゃくなげ	
		中伊豆町			
	制定時期	昭和47年1月			
	趣旨				
	内容	あじさい			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
町村の木	制定時期	昭和48年4月1日	昭和51年12月26日	昭和47年10月1日	
	趣旨		町村合併20周年を記念し制定		
	内容	桂	白枇杷	すぎ	
		中伊豆町			
	制定時期	昭和47年1月			
	趣旨				
	内容	くぬぎ			

協議項目	慣行の取扱い		協議細目	町民憲章、町章、町の花･木･鳥、宣言

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
町村の鳥	制定時期	昭和48年4月1日		昭和47年10月1日	
	趣旨				
	内容	きじ		うぐいす	
		中伊豆町			
	制定時期	平成10年11月20日			
	趣旨				
	内容	ヤマセミ			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	備考
宣言	制定時期			平成2年11月	
	趣旨			スポーツを通じて、健康な心と体をつくり、明るく活気に満ちた町にしようと宣言をした。	
	内容			「スポーツと健康の町」宣言	
		中伊豆町			
	制定時期				
	趣旨				
	内容				

先進事例

新市名	調整方針
篠山市	1 町章、町民憲章、町木、町花及び町歌については、新町において新たに定めるものとする。 2 宣言及び表彰については、新町において調整するものとする。
あきる野市	1 市章は、新市において新たに定めるものとする。 2 市の花、木、鳥は、新市において新たに定めるものとする。
さぬき市	1 市章、市民憲章、市木、市花、市歌及び表彰規定については、新市において新たに定める。 2 各種イベントについては、原則として現行のとおりとするが、新市において調整を図る。
南アルプス市	慣行（町村章、憲章等）の取扱いについては、現行町村のものを踏まえながら、市制施行後、広く意見を聞く中で新たに制定する。